転作を行う農家のみなさまへ 令和4年度 水田活用の直接支払交付金 申請書類をご提出ください

申込問富士見町地域農業再生協議会 ☎62-9328 (産業課 営農推進係内)

水田を活用し、野菜やソバ等の作物を作付・出荷す る、いわゆる [転作] を行う方は、水田活用の直接支払 交付金の対象となります。

昨年申請をした方には順次申請書類を送付しますの で、期限までにご提出ください。

また、令和4年度から新たに申請をする方は、担当ま でお問い合わせください。

【対象者】

水田で野菜・花き・ソバ等を作付・出荷する方

【提出書類】

交付申請書・営農計画書など

【提出期限】

4月15日(金)まで



空き

空き家情報 大募集中です!

間 富士見ウツリスムステーション **☎**090-1119-9332

町では、増加している移住相談に対応するため、 空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を 希望される方へ情報提供していますが、今は紹介で きる**空き家が足りない**状況です。

町では、お貸しいただける、またはお譲りいただ ける空き家を探しています。

こんな空き家のお悩みはありませんか?

- ・何から手を付けていいか分からない
- ・貸せないくらい建物の傷みがひどい
- ・しばらく管理もしていない建物だ
- ・手続きって面倒じゃないの?
- ・売る予定はないけど賃貸なら… など



まずはご相談ください!

活用できる制度や補助金を、担当 の職員が分かりやすく説明します。

富士見駅舎内移住・定住相談室 富士見ウツリスムステーション **☎**090-1119-9332



血液センター諏訪出張所が 統合移転します

問付民福祉課保健予防係 ☎62-9134

●ご協力いただきありがとうございました

これまで多くの方にご協力いただき、献血を行って いた血液センター諏訪出張所(諏訪市清水)ですが、 老朽化にともなう施設統合のため、3月31日をもって 献血業務を終了します。

今後は、市町村を巡回す る献血バスや、県内献血ル ーム(松本・長野)での献血 に、引き続きご協力をお願 いします。

●骨髄バンクドナー登録について

また、諏訪出張所で行っていた『骨髄バンクドナー 登録』につきましては、長野県諏訪保健所へ新しく登 録窓口が開設されますので、あわせてご協力をお願い します。

> 献血は「不要不急」の外出ではありません 患者さんが安心して治療を受けられるよう 皆さまのご協力をお願いします



成年年齢引下げによる新成人の 消費者トラブルにご注意ください

間 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から!

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が 18歳になります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくて も、自分の意志で契約ができたり、高校生でもローン を組んだり、クレジットカードが作れるようになります。

また、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づ く取り消しができなくなります。保護がなくなったばか

りの高校・大学在学中の新成 人をターゲットにした悪質商 法によるトラブルにも巻き込 まれないようご注意ください。



■貸金業に関する問い合わせ

- ・日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター **2**0570-051-051
- ・関東財務局 長野財務事務所 理財課 **☎**026-234-5125
- ・消費者ホットライン ☎188